

## コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 中間まとめ（骨子案）

### 【目次案】

#### 1. コミュニティ・スクール推進の必要性

#### 2. コミュニティ・スクールの推進のための方策

- (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働本部（地域学校協働活動）の一体的推進
- (2) 円滑な導入のための都道府県等による伴走支援
- (3) コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の総合調整・事務局機能を持つ人材の配置・機能強化
- (4) 地域学校協働活動推進員等の資質
- (5) その他

#### 3. 今後の検討事項（案）

- (1) これからのコミュニティ・スクールの在り方
- (2) 「社会に開かれた教育課程」の実現において担う役割
- (3) 学校評価とコミュニティ・スクールの関わり
- (4) いわゆる「類似の仕組み」について
- (5) 高等学校等における取組
- (6) コミュニティ・スクールに係る教師の資質に関すること

## 1. コミュニティ・スクール推進の必要性

### (学校を取り巻く状況)

- 現在の学校においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を始め、新学習指導要領の着実な実施、学校における働き方改革の推進やGIGAスクール構想の実現は喫緊の課題であり、その他にも不登校やいじめ、児童虐待への対応など、学校経営の困難さは年々増している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症対策の徹底と子供たちの健やかな学びの保障の両立など、学校では様々な取組が進められている。
- このような課題が山積する中で、これまで以上に家庭と学校、地域とが連携していくことが重要である。

### (コミュニティ・スクールの意義、役割)

- コロナ禍だからこそ見えてきた学校の本質もある。校長や教職員だけではなく、保護者や地域住民が参画し、目標の共有・その目標達成のための対話・協働、そして評価する令和型の新たな学校改革が必要。スクール・ガバナンスを確立し、自律的な学校への転換のためにコミュニティ・スクールの意義がある。
- スクール・ガバナンスが確立されていることで、災害やコロナ禍のような困難な状況においても保護者や地域住民の理解と協力を得て、混乱なく安定した学校経営を行うことができる。また、生徒指導上の問題の根底には、児童生徒のコミュニケーション能力の低下と直接体験の不足があり、家庭や地域の支援を得て補っていくことが必要。
- 震災復興の中でコミュニティ・スクールは非常に重要な役割を果たした。防災活動に地域との協働は確実に欠かせないものであり、コミュニティ・スクールが重要な役割を果たす。
- 次代を担う子供たちに必要な資質・能力を育むためには、コミュニティ・スクールを活かした学校運営が重要。また、コミュニティ・スクールの機能を活用することで、地域の目標を共有し、特色ある教育課程を再編し、地域の人的、物的資源を活用した教育活動を展開することができる。
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動は、学校改革のツールとして、全ての学校や校長に求められる。

## 2. コミュニティ・スクールの推進のための方策

- 仕組みの良さや強み、意義・必要性について行政・学校・地域が広く十分に理解していくことが継続性の観点からも重要。コミュニティ・スクールが何故必要なのか、教育委員会、校長、地域住民も語れるようにするための方策について検討が必要。
- 学校運営協議会を設置していない学校にこれからどのように参加してもらうかという議論はもとより、学校運営協議会を置くことのメリットを含めて、よりよい学校運営協議会をつくるには何が必要か議論することが必要。
- 形だけ入れるということではなく、本当に子供たちの豊かな学びになる、地域も元気になるというような、それぞれの地域にあったコミュニティ・スクールが展開されることが重要。
- コミュニティ・スクールは仕組みであり、目指す姿が共有されていることが重要であるが、様々な立場から見た目指す姿の共有が不足しているのではないか。

#### (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働本部（地域学校協働活動）の一体的推進

- 地域住民が学校運営へ参画する学校運営協議会と、地域の緩やかなネットワークを活かしながら行う地域学校協働活動は、地域と学校の連携・協働の取組にいずれも不可欠なもの。
- 地域と学校が目標を共有し、ともに子供たちを育てる「地域と学校の連携・協働」にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動は重要な仕組みであり、両者を一体的に推進することで体制の構築が図られる。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進とは具体的に何か見える化し、これらが学校づくりや地域づくりにどのように効果的に力を発揮できるかを示していく必要がある。
- 地域学校協働活動と一体的に取り組まれている方が、様々なリソースを学校に提供しているので、学校運営協議会において責任や当事者意識を持った発言が期待できる。

#### (2) 円滑な導入のための都道府県等による伴走支援

##### (総論)

- 各教育委員会がコミュニティ・スクールの必要性や有効性を正しく理解し、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の各段階における積極的な働きかけや支援体制を構築

することが必要。

- コミュニティ・スクールの導入は各学校、各市区町村の取組はもとより、都道府県が推進気運を高め、方向性を明示し、学校教育と社会教育が連携した施策を展開することが重要。

#### (人材配置)

- コミュニティ・スクールの導入を牽引してきた退職校長等を都道府県にアドバイザーとして配置し、各市町村に派遣をしながら、各学校運営協議会での助言・支援をすることにより、都道府県レベルでの推進体制を構築することが効果的。
- すべての都道府県がリーダーシップを発揮している状況ではない中、学校、市町村、都道府県が同じ方向性で進めていくことが重要。また、都道府県から市町村への人的な支援も必要。
- コミュニティ・スクールの導入段階に応じた的確なアドバイスができる人材が重要。

### (3) コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の総合調整・事務局機能を持つ人材の配置・機能強化

#### (人材配置・機能強化の必要性)

- コミュニティ・スクールの導入促進には、コーディネーター等の様々なプラスアルファの人材配置が必要。
- 地域学校協働活動推進員等のコーディネーターやコミュニティ・スクールの運営に係る業務を担う人材がない場合、あらゆる調整を教職員が担い、新たに多忙化を招いてしまうケースがあり、学校の働き方改革につながらないばかりか、コミュニティ・スクールが効果的に機能しない原因となる。このことから、総合調整や事務局機能を担う人員の配置は必要。
- 地域をよく知る地域学校協働活動推進員等のコーディネーターが地域ネットワークを広げつつ、フットワーク軽く学校と地域を繋げる活動を進めていくことはますます必要。
- コミュニティ・スクールの本来役割は、学校のガバナンスへの地域参画。地域学校協働活動推進員だけではなく、学校運営協議会のコーディネート機能を強化する必要がある。その際、各自治体の実態に応じてコーディネートができる人材の育成が必要であり、学校教育を理解したコーディネーターの配置が必要。

- 一定の地域を統括する役割を担う地域学校協働活動推進員の役割も重要である一方、学校ごとに担当する地域学校協働活動推進員がいることで学校と直接的な連携がとりやすい。また、校内に複数の地域学校協働活動推進員を配置することができれば、お互いの活動を補完することが可能となる。
- 地域学校協働活動推進員と教職員の連携が大切であり、地域学校協働活動推進員等のコーディネーターも学校関係者の一員であることを教職員が認知する機会を作るとともに、地域学校協働活動への理解を深める機会が必要。

#### (持続可能な活動のための財政支援の必要性)

- コミュニティ・スクール実施にあたって、関係者との連絡調整や企画運営等の役割を担う人員が中学校区毎に 1 名ずつ配置されていることによって、学校運営協議会の運營業務がスムーズに行われており、このような人員配置への公的支援拡充が必要。
- 地域学校協働本部の活動には地域学校協働活動推進員の配置が必要であり、これらの人材への報酬や交通費、消耗品費等の必要経費の措置がなされることで、持続可能な活動への意欲が生まれる。
- 無報酬や持ち出しで活動しているコーディネーター（地域学校協働活動推進員）もいるが、権限や責任をもたせるためには、報酬が支払われる必要がある。

#### (4) 地域学校協働活動推進員等の資質

- 初任者・中堅・ベテランのように活動ステージに応じた研修の実施が重要であり、一定の研修を受けた後、さらにスキルアップ研修を受けることにより、学校運営協議会の中でも中心的な役割を担うことができる。
- 他校の地域学校協働活動推進員との交流や情報共有機会を設けて実践事例を共有することが必要。初めからコーディネーターとなりうる能力を身に付けている地域住民は多くなく、研修や交流を経てスキルが磨かれていくものという理解が大切。
- 都道府県教育委員会がコーディネーター養成講座を実施し、講座の修了者を、地域学校協働活動の推進の核となる人材となってもらうよう育成していくことが重要。
- 文部科学省や都道府県教育委員会が実施する研修の情報も地域学校協働活動推進員まで届いていないという状況もあり、丁寧な情報提供が必要。
- 地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員となり、学校運営協議会において

熟議を通して目標を共有し、地域学校協働活動の実践を紹介するなどを経て双方向の理解が進み、一体的推進が実現する。地域学校協働活動推進員は年数が長くなるにつれ、学校運営協議会の場でもファシリテート力を発揮してきている。

## (5) その他

### (財政面での支援)

- 財政的な理由から導入に消極的な教育委員会が存在しており、導入しても財政面を理由に、学校運営協議会委員の人数や会議回数を制限するようなケースもあることから、効果的な学校運営協議会を継続させるためにも財政支援が必要。

### (コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の拠点整備)

- 地域学校協働活動推進員が活動しやすい環境づくりを整えられるよう、活動拠点となる居場所を確保するなどの工夫が必要。

### (教育委員会内における関係部署の連携、体制強化)

- 学校教育所管課と、地域学校協働活動を所管しているケースが多い社会教育所管課が連携できていない場合もあることから、相互の情報提供や相談体制を整えることが重要。

### (首長の理解、首長や首長部局へのアプローチ)

- 首長からすると、地域と学校がつながっているということはとてもいいことと考えられる。地域と学校が互いに胸襟を開いて意見交換をしながら学校運営がなされていくことが大切。
- コミュニティ・スクールは全国各地で様々な取組が実践されている一方、その存在そのものが首長に知られていないという場合が少なくない。例えば、行政においても首長や地域づくり関係部局等、重要な関係者への周知・広報は重要。
- 都道府県教育委員会から市町村の首長に出向いていって有用性の理解を深めたり、首長及び首長部局との協議の場を設け、実際の活動現場の視察を行うなど、理解促進が重要。
- 総合教育会議により、以前よりは首長や首長部局が教育に関わるようになったと考えられるものの、コミュニティ・スクールは地域社会にも関わる話であるため首長は実態を知ることが必要であり、知ることができるツールが必要。

### (成果・効果を踏まえた事例の横展開)

- コロナ禍において、本来はコミュニティ・スクールがある地域こそ学びを止めない状態であるべきだが、実際には難しい状況にある。コミュニティ・スクールだったからこそ、この時期に学びを止めなかった事例を広げていくことが重要。
- 一般論で語るのではなく、失敗例等も含めて個別具体の事例を学校関係者や行政関係者が共有できる仕組みも検討が必要ではないか。
- コミュニティ・スクールの形態は中山間地の小規模校と都市部の大規模校で一律に同じ運営ができるものではないのではないかと。各地域の事例をグループ分けして、各地域の実情に応じたやり方を提案できないか。

### 3. 今後の検討事項（案）

以下の項目については、これまでの議論における意見を集約したものであり、今後議論の必要がある論点である。

#### (1) これからのコミュニティ・スクールの在り方

##### (総論)

- コミュニティ・スクールは学校運営の在り方、学校そのものを見直すもの。教職員や学校運営協議会の委員だけでなく、社会総掛かりで教育にかかわり、誰もが地域の教育の担い手であるという風土を作っていく原点にあるべき。
- コミュニティ・スクールは立ち上げることがゴールではなく、継続性を持つ仕組みとして地域に根差したものとしていくことが重要。
- 導入の必要性だけでなく、法律に基づかないいわゆる「類似の仕組み」のポリシーや哲学も分析する必要があるのではないかと。
- 第三期教育振興基本計画にあるように、1日でも早くすべての公立学校で学校運営協議会を導入すべき。
- 学校運営協議会の導入率が高い地域でも形骸化していることもあるのではないかと。形骸化させないための仕組みを視野に入れた導入や展開が必要。

##### (これからのコミュニティ・スクールに求められる役割・機能)

- コミュニティ・スクールは、セクターを超えたつながりで社会課題を解決していくという実践をまさに積み重ねてきたもの。これまでの取組で得られた様々な知見をコミ

ュニティ・スクールへ戻していくことで大きな可能性を持っている制度ではないか。

- 学校の課題について地域と学校が問化して共有し、互いにアイデアを出していけるような機能や体制を持つことが重要。
- コミュニティ・スクールの在り方を考えるにあたり、地域学校協働活動や社会教育主事の役割も重要。地域学校協働活動を盛んにしていくためには、その学校の周りに豊かな社会教育の活動があることが重要であり、社会教育主事の状況も念頭に置いて議論をしていく必要がある。学校そのものだけでなく、その周辺の社会教育の状況も議論が必要。

## (2) 「社会に開かれた教育課程」の実現において担う役割

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けてコミュニティ・スクールの役割は大きい。育成すべき児童生徒の資質・能力について学校運営協議会で話し合い、教育目標の具現化の手立てを話し合うことは、「社会に開かれた教育課程」の実現につながる。
- 実社会との接点を重視した課題解決型（PBL）の学びを進めるためには、学校と地域との連携が不可欠。この時に、コミュニティ・スクールという制度が大きな役割を果たすものとなってほしい。
- 学校と地域がなぜ連携するのかというと、カリキュラムにつながるからである。それ以外のところに力を入れてしまうことで、学校が負担を感じ、学校側が地域との連携を億劫に思うことがないように、これからの社会を担う子供の学びにどれだけ学校運営協議会や地域学校協働本部が関われるのかも一度整理する必要がある。それにより、教師が本来業務に専念し、働く環境や学校の機能を見直すことにもつながるのではないか。

## (3) 学校評価とコミュニティ・スクールの関わり

- 学校評価は目的ではなく手段であるもの。各学校で学校評価項目を精選し、最重要項目を位置付けて学校運営協議会や学校関係者評価において具体的な意見を聞きながら改善につなげることが必要。
- 一方で、現状の学校評価は十分な学校改善につながっていない場合もあるとの指摘がある。学校運営協議会の設置を踏まえ、コミュニティ・スクールとして効果的な運用の見直し等が今後求められるのではないか。



- 例えば、学校運営協議会と学校評価の一体的な運用の事例として、学校運営協議会の中に学校評価部会を設置することや、教育課程の内容について保護者、地域住民、教職員、児童にアンケートを行い、学校運営協議会において、評価の低いものについて次年度以降どのように改善していくかということをつードバックすることなどがあげられる。このような取組により学校運営協議会そのものの認知度も高まっている。
- このように、学校運営協議会と学校評価の一体的な運用を進めるなかで、学校評価はあらかじめ設定される「教育目標、教育方針」に基づき行われるものなので、教育目標等の検討においてコミュニティ・スクールが役割を果たすことを確認していきたい。

#### (4) いわゆる「類似の仕組み」について

- コミュニティ・スクールの類似の仕組みについて、法的に定められている学校運営協議会に生かせるものがあるか、また類似の仕組みをどのように充実・発展させていけるか検討が必要ではないか。
- コミュニティ・スクールが導入されていなくても、別の形で地域との連携がされている学校がある。必ずしも数値では見えない部分があるのではないか。
- 法律に基づく学校運営協議会へ移行するにしても、数年の経過措置を設けて段階的に進める必要があるのではないか。

#### (5) 高等学校等における取組

- 高等学校において、学びのフィールドを地域に広げることで、大人の想像をはるかに超えて子供たちが成長、変容する姿を目の当たりにした。学校経営の可能性や視野の広がりが、学校運営協議会を導入することによって非常に確かなものになった。
- 高等学校では生徒の通学区域が広域であること、各学校の学びやテーマも様々であるという専門性などから、企業・関係機関等を含めた多様な連携先を地域と考え、「テーマ型コミュニティ・スクール」として取組を進めている。
- 高等学校と地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進する体制が非常に効果的に機能している事例では、ビジョンの共有が行われている。県立高校においては、コミュニティ・スクールに対して予算等のリソースをコミットしていない市町村がどこまで関わってよいのかわからないという点も課題としてあるのではないか。

## (6) コミュニティ・スクールに係る教師の資質に関すること

- 教員養成段階においても、学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方、マネジメントの在り方などを計画的に扱うことを後押しすることで、総合的な能力を持つ教職員の育成を図り、コミュニティ・スクールを持続可能な取組にしていくことが重要。
- 本物の学校運営協議会を継続していくためには、教員養成段階での学びと共に、若手教員から管理職まで研修を重ねながら、学校運営協議会の意義を理解していくことが重要。
- 学校側にも社会教育主事等の地域側の資格や視点を持った教職員が必要ではないか。管理職になってからではなく、中堅や若手の段階から社会教育の視点を持つことも学校側には必要ではないか。それらの人材をどのように養成していくか考えていくことも必要。
- 校長は、コミュニティ・スクール活用のキーパーソンとなる。教育委員会が管理職へのマネジメント研修を継続的・計画的に実施するよう働きかけが必要。
- コミュニティ・スクールに関する理解を深めるため、学校教職員を対象としたキャリアステージにあわせた研修機会の設定が必要。若手教員に対して、コミュニティ・スクールに関する研修体制を確立できるかが重要。
- 校内研修は重要。学校運営協議会へ参加することも、研修の場となるほか、教職員と保護者・地域住民の相互理解・相互信頼に大きな効果がある。
- 地域連携を担当する教職員の研修機会を確保するとともに、活動時間を保障する仕組みの整備が必要。
- 地域連携担当の教員がいることで、地域学校協働活動を進める上での学校教育内容等についてもアドバイスを受けることができ、地域人材であるコーディネーターとそれぞれ役割分担をしながら活動を進めることができる。
- なお、研修の実施等は、学校の働き方改革の観点を踏まえ、教職員の負担増につながる事が無いように留意する必要がある。